

科目名	担当者名	配当	期	単位
法哲学	高橋 洋城	1・2・3 選必	後期	2

■講義内容■

本講義の主たる目的は、まず第一に、法律学の中で語られている言葉、概念、常識を批判的に検討あるいは「解体」することである。しかしそれだけでなく、自己で根本的な問題を取り上げなおしていくためのインデクスとなるような考え方を紹介し、受講者各人の思考のツールにしてもらうことも本講義の目指すところである。

講義のスケジュールとしては、法哲学が扱う理論的対象領域についておおむねカバーできるように、3部構成で進行する。ただし、受講者の理解度、興味等によって、順序の変更や、細目の調整を行なうこともありうることはあらかじめ承知しておきたい。

講義にあたっては、文献抜粋等を中心とした教材資料を題材として用いるので、受講者は法学・社会科学・哲学分野の多くの文章を読むことになる。

■シラバス■

<科目のねらい>

法哲学の役割は、法にかかわる思考の「解体と再構築」であるといえるだろう。それは最終的には受講者自身が行なうべき営為であるが、この講義はそのための「手伝い」となることを目指している。これまで諸君が営々と築き上げてきたであろう知識や常識に、いったん疑いの目を向けること－「法なるもの」が存在しているというのはおとぎ話ではないだろうか？客観的基準がどこかにあるというのは嘘ではないだろうか？－このような疑問を常に持ちながら、互いに思索を進めていきたいと思っている。しかしその過程で、様々な思想や思考法、議論動向に触れ、理解を深めることは、将来、自らの力であらためて根本的な問題を考えてゆくための手がかりを得ることにもつながるはずである。

◆序論

第1回 法哲学の課題・対象について概観し、履修のための導入とする。

◆第Ⅰ部 自然法論と法実証主義

第2回 古典的自然法論を中心に、自然法論に関する基礎的理解を図る。

第3回 近代自然法論、及び18世紀以降の自然法論の展開について概観する。

第4回 法実証主義の基礎的理解を図る。

第5回 法実証主義の展開とその様々な形態について、19世紀～20世紀を中心に概観する。

◆第Ⅱ部 正義論

第6回 法と正義の問題について概観する。特にアリストテレスの正義論を軸にその基礎的理解を図る。

第7回 正義論を、現実の法秩序や現代社会の諸問題と関連づけて検討する。

第8回 リベラリズムとそれへの批判を中心に現代正義論・政治哲学の主張を概観する。

第9回 第Ⅰ部、Ⅱ部の総括と理解の確認を行う。

◆第Ⅲ部 法解釈と法の客観性の問題

第10回 日本における戦後法解釈学論争から、法の解釈・適用に関する視点を得る。

第11回 概念法学とその背景を紹介・検討し、自由法運動やリアリズム法学などこれに対抗する法理論史を概観する。

第12回 日本における戦後法解釈学論争の意義とそれ以降の理論展開を考察する。

第13回 ドゥオーキンの理論やドイツの論証理論等、法理論の現代的展開について紹介・検討する。

第14回 前回に続いて現代法理論の展開を考察する。

第15回 定期試験

<教科書>

深田三徳・濱真一郎（編）『よくわかる法哲学・法思想』（ミネルヴァ書房、2007年）

<参考書>

中山竜一『二十世紀の法思想』（岩波書店、2000年）